

19日  
から  
名古屋  
市議  
会  
臨時  
会

# 市長提出議案の問題点ただし

# 福祉と民主主義すすめます

日本共産党 名古屋  
市議団

河村たかし市長は4月19日に臨時議会を開催します。今年度予算は3月24日に終わった2月定例議会で決定されており、臨時議会を開く必要も大義ありません。2月定例議会では、市長がくわだてた保育料値上げや自動車図書館廃止をやめさせました。日本共産党市議団は、福祉と民主主義を守るため、がんばります。

日本共産党市議団への市民の喜びの声

## 保育料値上げ中止

第3子の保育料無料が継続されることになって本当にうれしい。皆で声をあげて行動することの大切さを実感。

## 自動車図書館存続

代表質問で自動車図書館を取り上げていただき、心から感謝しています。自動車図書館存続は巡回を楽しみにしてきた私たちにはこの上なくうれしい知らせです。

## 臨時議会の争点…日本共産党はこう考えます

### 減 税

### 公約違反の金持ち減税「恒久化」でなく 生活支援の庶民減税を

河村「減税」は「金持ちはゼロ」の公約にそむく大企業・金持ち優遇の恒久減税です。議会は福祉削減・財政悪化になるとして「1年限りの減税」に修正しました。市長は恒久制度にもどそうとしています。日本共産党は、財政にムリがなく、福祉と両立する庶民減税を提案しています。

### 地域委員会

### 問題の多い拡大でなく まず8地域のモデル事業の検証を

地域委員会のモデル事業は8地域でスタートしたばかり。いろいろ問題がでています。市長は臨時議会に出す補正予算で全区に広げようとしています。しかし、住民間でじっくり話し合うことやモデル実施の検証をしっかりとすることが先ではないでしょうか。

### 議員報酬

### 引き下げは必要です。 市長の「押しつけ」でなく、市民参加で検討を

議員報酬の引き下げは必要です。市民の民主的な議論をぬきにした市長の押し付けや、事情のちがう外国の事例で決めては民主主義は育ちません。日本共産党は、報酬引き下げにむけ、市民参加・市民公開の第3者機関で調査・検討することを提案しています。



### 「リビング名古屋」紙の 市長インタビュー 事実と反する市長発言

『リビング名古屋東』380号  
(2010年4月10日付)

週刊無料新聞『リビング名古屋』紙(4月10日付)が掲載した河村たかし市長のインタビュー記事の中で、同市長は、議員の給料について「2700万円。しかも4年ごとに4220万円の退職金がもらえる」と発言しています。議員に退職金はなく、年間報酬は1510万円です。この市長発言は事実と反し、市民をあざむくものです。日本共産党は議会運営委員会で、河村市長に厳重に抗議しました。市長は「事実を明らかにする」と答えました。

## アンケート 市政への要望が日本共産党に寄せられています。がんばります



北区 梅原紀美子 TEL 915-2705  
 西区 わしの恵子 TEL 532-7965  
 昭和区 さとう典生 TEL 853-2801  
 中川区 江上博之 TEL 363-1450  
 港区 山口清明 TEL 651-1002  
 守山区 くれまつ順子 TEL 793-8894  
 緑区 かとう典子 TEL 892-5190  
 天白区 田口一登 TEL 808-8384

暮らしの相談はお気軽に  
 ●東・北・西・中区は… TEL912-6096  
 ●千種・名東・守山区は… TEL762-6820  
 ●中村・熱田・中川区は… TEL411-4161  
 ●南・港・瑞穂区は… TEL652-1841  
 ●昭和・緑・天白区は… TEL807-1092  
 ●愛知「しんぶん赤旗」無料生活・法律相談所  
 …… TEL262-2804

# 議員報酬引き下げへ

# 市長の「押しつけ」でも、議会の「お手盛り」でもなく 市民参加の 第3者機関 で検討を

日本共産党名古屋市議団は4月7日、「名古屋市議会の改革推進のための提言」を発表しました。2月定例議会で制定した「名古屋市議会基本条例」を活かす改革です。市民のみなさん、ご意見をお聞かせください。ごいっしょに議会改革をすすめてみましょう。



記者会見する（右から）わしの恵子、江上博之両市議  
11月4日、名古屋市役所

日本共産党の「提言」のうち、議員報酬と定数の部分の要旨を紹介します。

## 「報酬」と「定数」の提案

### ① 議員報酬の引き下げ

現在、報酬額（月額99万円）を特例措置で89万円に減額していますが、市民の雇用不安や所得低下は一段と深刻化しており、さらに引き下げます。

市議員は、日常不断に市民との結びつきを強め、調査研究や政策学習に励み、市政と市民を結ぶ活動に事実上専念しなければなりません。ボランティアとして「無償化」や「報酬は低ければ低いほうがよい」とすることは、一定の資産のある者以外は議員になることを困難にします。

議員報酬に基準はなく、「半減」「800万円」に合理的な根拠はありません。議員報酬は、市長の押し付けでも、議会のお手盛りでもなく、市民参加・市民公開で検討することが大事ではないでしょうか。

日本共産党市議団は、公募市民、学識経験者が参加した「報酬調査検討会（仮称）」を議会にもうけ、議員の役割や市の財政事情をふまえ、市民感情を十分尊重し、議員報酬の引き下げを検討することを提案します。

### ② 参政権を保障し

#### 多様な民意を反映する定数が必要

河村市長の「市議定数半減」案にたいし市民から「乱暴すぎる」「議会破壊」「ファッショ」などの強い批判がおきました。市長は、憲法の定める二代表制を否定する立場です。

名古屋市議会の議員定数は現在75。「議員が多すぎる」という意見がありますが、地方自治法による名古屋市の法定上限定数は88。現行はすでに13下回っています。定数の削減は、民意の削減であり、市民の参政権を弱めることにつながります。

日本共産党市議団は、少数意見をはじめ多様な民意を切り捨てる定数の削減や小選挙区導入、2人区拡大に反対します。人口増には定数増で対応すべきと考えます。

### これまでに 実現した改革

- 政務調査費領収書の1円からの公開（2010年度分から）
- 本会議・委員会出席の際の1日1万円の費用弁償の廃止（2010年度分から）
- 委員会審議のインターネット中継（2010年度中）
- 政務調査費月額55万円を50万円に減額（2009年度分）

### これからの 改革の課題

- 議員報酬の引き下げ
- 政務調査費の減額
- 慣例的な海外視察や委員会個人視察の廃止
- 議会の広報活動の強化
- 企業・団体献金の禁止・自粛